

建 指 第 5 2 号
令和 2 年(2020 年)4 月 10 日

一般社団法人茨城県建築士会長 殿
一般社団法人茨城県建築士事務所協会長 殿
一般社団法人茨城県設備設計事務所協会長 殿
公益社団法人茨城県宅地建物取引業協会長 殿
公益社団法人全日本不動産協会茨城県本部長 殿

茨城県土木部都市局建築指導課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した建築確認検査業務等の実施について

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から本県の建築行政の推進には、格段のご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このことについて、新型コロナウイルス感染症の予防に配慮した建築確認検査業務等の実施にあたり、キャッシュレス（電子）により手数料を納付する各種申請や手数料納付の必要のない申請等の手続きについて、郵送による受付を行うことといたしました。

つきましては、貴会員に対しこの旨周知方お願いいたします。

なお、県建築指導課ホームページにも掲載していますので参考としてください。

【担当】

茨城県土木部都市局
建築指導課 建築担当
TEL : 029-301-4727
監察・免許担当
TEL : 029-301-4722